

# 福生市のお知らせ

発行 福生市・編集 庶務課広報係 ☎ 51-1511 内線243

## 少年問題の相談 始まります

少年、少女についての悩みごとの相談が十月二十四日から市内でもできます。  
家族に反抗、乱暴をする、シンナーなどの薬物を乱用する、学校や会社を無断で休むなど「いくら注意してもやめない」とお悩みの

方へ、お気軽にご相談ください。相談では、何が原因か、これからどうしたら良いかなど専門の相談員が相談に応じます。また、すぐに解決できない場合は、継続的な指導もします。  
日時・会場 毎月第二・四金曜日

午前九時～午後五時 市役所市民相談室  
方法 相談は予約制です。相談日の午前九時から午後四時までに、直接相談員に電話してください。☎51-1511内線365  
相談員 警視庁立川少年センター  
内容 二十歳未満の方のことなら何んでも相談に応じます。  
連絡先 庶務課市民相談係 ☎51-1511内線248/9  
※ 相談は、すべて無料、秘密は固く守ります。

10月16日

## 市民総合相談

行政相談週間にならぬ、市では市民総合相談を開催します。国や市の仕事に対する苦情、ご意見、ご要望をお持ちの方、不当な迫害などで人権を侵害されている方、また交通事故やその他の法律上の問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。  
日時・会場  
・十月十六日(木)午前十時～午後三時...福生市役所

▽交通事故相談...損害賠償や示談の方法など。  
▽市政相談...市の仕事に対する苦情やご意見など。  
受付 庶務課市民相談係 ☎51-1511内線248  
※ 十月の人権、行政、交通事故の各相談は、総合相談開催のため休ませていただきます。ただし、十月二十二日の法律相談は平常通り行います。

10月14・15日

## 出張市民相談

国や市の仕事に対する苦情、ご意見をどうぞ。  
日時・会場  
・十月十四日(火)午後一時～四時...福生集会所  
・十月十五日(水)午後一時～四時...加美公会堂

乳児院・重症心身障害児施設、特別養護老人ホーム等では、いつもおむつに不自由しています。みなさんのご協力で、一枚でも多くのおむつを贈りましょう。  
福生市では、民生委員、老人クラブ、婦人会等のご協力をお願いしておりますので、お近くの委員役員の方か、福祉事務所福祉係へ十月十五日までにお届けください。

ドロボーが増えています

今年、侵入ドロボーが昨年に比較して大幅に増えています。そこで福生警察署では、「福生市からドロボーをなくす運動」を行っています。  
カギかけの習慣や留守にする時はお隣りへのひと声えがドロボーを締め出します。みなさんの注意と協力をお願いします。

おむつを 提供して ください  
おむつの寸法 輪にした長さ七十センチ(子供用)、百センチ(大人用)の二種類  
連絡先 福祉事務所福祉係 ☎51-1511内線342

市民体育館 無料開放  
10月10日 市民体育館を無料開放します。  
体育の日(10月10日)市民体育館を無料開放します。  
時間 午前10時～午後9時  
開放施設 卓球場、トレーニング場(高校生以上)

狂犬病 予防注射  
つぎの日程で、犬の予防注射を行います。犬を飼っている方は、必ず受けにつれてきてください。  
十月七日(火)  
熊川神社 午前九時三十分～十時四十分  
熊川中央会館 午前十一時～正午  
市民会館 午後一時三十分～三時  
十月八日(水)  
市役所 午前十時～十一時三十分  
第六小横公園 午後一時～二時  
第四小学校 午後二時二十分～三時十分

重度障害者に 新しく福祉手当

日常生活で、いつも人の手助けを必要とする在宅の障害者の方に十月一日から「在宅重度障害者福祉手当」が支給されます。  
対象者  
一、身体障害者手帳  
一級と二級の二級の一部  
二、国民年金の一級の障害福祉年金を受けている方  
三、愛の手帳一度の方  
四、一～三と同程度の障害者の方  
ただし、次のような方は対象になりません。  
一、法律に定められた公的年金の廃疾年金を受けている方  
二、精薄の施設など法律で定められた施設に入っている方  
三、所得が基準より多い方(本人の所得が年間六十万円以上ある方)  
支給額 月額四千元  
申請 該当されると思われる方は市役所内福祉事務所福祉係へお申し出ください。☎51-1511内線342/3

赤い羽根募金  
今年も十月一日から三十一日まで、赤い羽根共同募金運動が全国に広がっています。  
この運動は、社会福祉施設の整備、建設や災害地域への救済見舞などに役立っています。  
協力員の方が各ご家庭を訪問し、みなさんの暖かいご支援ご協力を願います。

献血車が 来ます  
日時 十月三日(金)  
午前十時～午後三時  
場所 市役所前庭

## 短信

### 10月の母子衛生行事

- 三か月検診 十月三日(金) 該当児 昭和五十年七月生まれのお子さん
  - 六か月検診 十月十五日(水) 該当児 昭和五十年三月生まれのお子さん
  - 九か月検診 十月二十二日(水) 該当児 昭和五十年一月生まれのお子さん
  - 三歳児検診 十月八日(水) 該当児 昭和四十七年九月生まれのお子さん
- 受付時間・会場 いずれも次のとおりです。  
会場 中福生会館  
受付時間 午後一時三十分～二時三十分

### 10月の無料相談室

- 法律相談 十月二十二日(水) 午前十時～午後三時 会場 市民相談室
- 職業相談 毎週火曜日 午後一時～午後四時 会場 市民相談室
- 市民相談 毎日午前八時三十分～午後五時(土曜日の午後、日曜、祝日は除く) 会場 市民相談室
- 人権、行政、交通事故の各相談は十月十六日の総合相談をご利用ください。
- 教育相談 毎週火曜日 午後二時～午後四時 会場 市民体育館内相談室
- 予約制になっていますので、教育委員会学務課に申し込んでください。☎52-1511/3
- 心配ごと相談 十月五日(日) 十五日(水)・二十五日(土) 午後一時～午後四時 会場 福祉会館
- 心身障害者相談 十月十五日(水) 午後一時～午後四時 会場 福祉会館
- 母子相談 毎週月・水・金曜日(祝日は除く) 午前九時～正午 会場 市役所内福祉事務所
- 児童相談 毎週木曜日 午前九時～正午 会場 市役所内福祉事務所
- 消費者相談 毎日 午前八時三十分～午後五時(土曜日の午後日曜、祝日は除く) 会場 経済課消費生活係

### 市民会館を 建て替え

10月1日から 使えなくなります  
各種の催し物などにご利用いただいていた市民会館を、建て替えることになりました。  
このため、十月一日から市民会館は利用できなくなります。新しくなるまでの間、ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

# 10月のカレンダー

日	曜	相 談	検 診 な ど	行 事 ・ こ よ み
1	水	母子相談 (午前9時 福祉事務所)		都民の日・赤い羽根募金はじまる (~31日)・市民会館閉鎖
2	木	児童相談 (午前9時 福祉事務所)		
3	金	母子相談 (午前9時 福祉事務所)	3か月検診 (午後1時30分 中福生会館) 献血 (午前10時 市役所)	
4	土			年金相談 (午後1時 福生団地集会所)
5	日	心配ごと相談 (午後1時 福祉会館)		市民体育祭 (バスケットボール・硬式テニス・ソフトボール)
6	月	母子相談 (午前9時 福祉事務所)		
7	火	職業相談 (午後1時 市民相談室) 教育相談 (午後2時 市民体育館)	胃ガン検診 (午前9時 市役所)	狂犬病予防注射 (~8日 各会場)
8	水	母子相談 (午前9時 福祉事務所)	3歳児検診 (午後1時30分 中福生会館)	
9	木	児童相談 (午前9時 福祉事務所)		
10	金			体育の日・市民体育祭総会開 会式 (バレーボール・柔道・ おはようマラソン) 市民体育館無料解放
11	土			市民体育祭 (軟式テニス・ソフト ボール)
12	日			
13	月	母子相談 (午前9時 福祉事務所)		
14	火	職業相談 (午後1時 市民相談室) 教育相談 (午後2時 市民体育館)		出張市民相談 (午後1時 福栄 集会所)・葉の街頭相談 (午前 10時 西友ストア前)
15	水	母子相談 (午前9時 福祉事務所) 心身障害者相談 (午後1時 福祉会館) 心配ごと相談 (午後1時 福祉会館)	6か月検診 (午後1時30分 中福生会館)	出張市民相談 (午後1時 加美公会堂)
16	木	児童相談 (午前9時 福祉事務所)		市民総合相談 (午前10時 市役所)
17	金	母子相談 (午前9時 福祉事務所)		
18	土			年金相談 (午後1時 富士見集会所)
19	日			市民体育祭 (陸上競技・バドミントン)
20	月	母子相談 (午前9時 福祉事務所)		新聞週間
21	火	職業相談 (午後1時 市民相談室) 教育相談 (午後2時 市民体育館)		
22	水	母子相談 (午前9時 福祉事務所) 法律相談 (午前10時 市民相談室)	9か月検診 (午後1時30分 中福生会館)	市の木プレゼント (~25日各会場)
23	木	児童相談 (午前9時 福祉事務所)		
24	金	母子相談 (午前9時 福祉事務所) 少年相談 (午前9時 市民相談室)		
25	土	心配ごと相談 (午後1時 福祉会館)		年金相談 (午後1時 熊川住宅集会所)
26	日			原子力の日 市民体育祭 (卓球・弓道)
27	月	母子相談 (午前9時 福祉事務所)		読書週間
28	火	職業相談 (午後1時 市民相談室) 教育相談 (午後2時 市民体育館)		
29	水	母子相談 (午前9時 福祉事務所)		
30	木	児童相談 (午前9時 福祉事務所)		
31	金	母子相談 (午前9時 福祉事務所)		

**市制5周年 記念スポーツ祭**

日時 10月4日(土) 1時30分から

会場 市民体育館

多数ご来場ください。

ポリオ生ワクチン (1回目) 受付時間 午後1時50分~2時50分 会場 予衛生センター

月 日	曜	該当地区	該 当 児
10・29	水	熊川全地区	昭和50年1月1日~6月30日の間に生まれたお子さんで、1回目の投与を受ける方
30	木	福生A地区	
31	金	福生B地区	

上の表の該当地区はつぎのように区分されています。

福生A地区……牛浜1・2、原ヶ谷戸、志茂1・2、永田長沢1・2、加美1・2、福生団地

福生B地区……本町1・2・3・6・7・8の第1・8の第2、中央、武蔵野台、加美平住宅

熊川全地区……福生A・B地区を除く全域

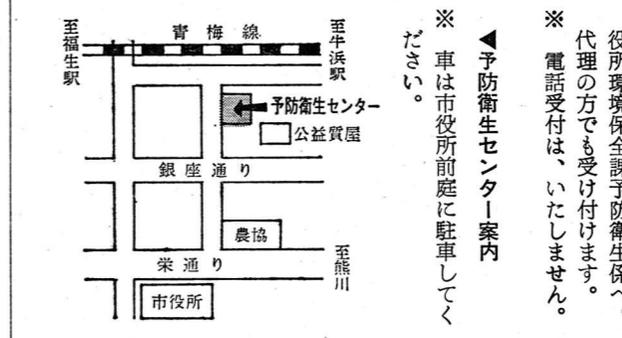
## 10月の予防接種と検診

**◇定期接種**

十月の定期接種は、ポリオ生ワクチンの投与です。お出かけ前には、必ず体温を計ってください。母子手帳をお忘れなく。

**◇胃がん検診**

検診日 十月七日(火)



場所 市役所裏庭 午前九時から

対象 三十五歳以上の方

定員 先着五十人

申込先 十月一日(水)から直接市役所環境保全課予衛生係へ。代理の方でも受け付けます。

※ 電話受付は、いたしません。

**パート保育**

勤務時間 午前七時三十分から二時

時間程度 午後四時から二時間

募集人員 三人

賃金 時給五百円

勤務場所 市立つくし保育園

申込先 十月十一日(土)までに履歴書持参のうえ、秘書職員課人事係(☎51-1511内線22)へ。

**天体教室**

日時 十月十四日(火) 午後五時三十分から八時

場所 第一小学校

**菊花コース**

日時 十月九日(木) 午後七時から

場所 福祉会館

内容 菊の管理と輪台のつけ方

受講は当日、直接会場へ。

**国民年金だより**

受けられる人に制限があります

一 老齢福祉年金

七十歳になると支給される老齢福祉年金は、明治四十四年四月一日までに生まれた方が、一定条件に該当すると支給されます。したがって、明治四十四年四月二日以降に生まれた方は、七十歳になっても老齢福祉年金は支給されませんので、国民年金に加入されるか、他の公的年金制度に加入していない限り、年金が受けられません。現在、七十歳以上の方で、まだ老齢福祉年金を請求されていない方は、次の条件に該当する場合は請求できます。

一、他の制度から年金を受けていない(種類によってはともに受けられる場合もあります)

二、所得制限内の方

※ 国民年金の十年、五年、再開五年の各年金に加入されなかった方が、七十歳になったときは請求できます

**特例納付期間中に**

明治四十四年四月二日以降に生まれた方で、国民年金に必ず加入しなければならぬ方は、いまからでも、さかのぼって年金に加入し、かけ金を納められます。加入できる期間は、年金に必ず加入しなければならなかった期間だけです。

また、すでに国民年金に加入している方で、以前のかげ金で未納の期間がある場合も、この特例納付期間中なら納められます。くわしいことは、市役所市民課年金係へ。☎51-1511内線33415

**10月は基準月**

国民年金の七、八、九月分のかけ金は、納入済みですか。

10月は、国民年金の基準月です。基準月までにかけ金を納めていないと、万のときに年金が受けられないことがあります。忘れずに納入しておきましょう。

**親子スポーツ教室**

期間 十月五日~十一月九日の毎週日曜日 午後一時~三時

会場 市民体育館

定員 先着親子二十組

申込先 十月一日から市民体育館内社会体育係(☎52-1551)へ。

## 募集します

対象 小学生以上(小学生は保護者同伴のこと)

定員 先着五十人

申込先 十月一日から市民体育館内教育委員会社会教育係(☎52-1551)へ。

**茶道コース**

日時 十月十三日(月) 午後一時から

以後毎週日曜日

場所 市民体育館

講師 麻生宗秋氏(表千家)

定員 先着三十人

申込先 十月一日から市民体育館内教育委員会社会教育係(☎52-1551)へ。

**市民文化教室**